

新発田市教育委員会令和6年7月定例会 会議録

○ 議事日程

令和6年7月2日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第10号 新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
制定について

議第11号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

議第12号 蒔谷虹児記念館美術品等選定委員の委嘱について

議第13号 新発田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について

議第14号 新発田市文化財の指定について

日程第5 その他

・令和6年新発田市議会6月定例会報告

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし	教育長
石 坂 均	委 員（教育長職務代理）
笠 原 恭 子	委 員
村 川 孝 子	委 員
山 崎 由 紀	委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長	橋 本 隆 志
教育総務課長	坂 上 新 一
学校教育課教育センター長	
	阿 部 英 幸
文化行政課長	宮 崎 由 香
中央図書館長	庭 山 恵

生涯学習課長 井 浦 智 明
青少年健全育成センター所長
古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 阿 部 成 美
教育総務課教育総務係長
小 島 貴 志

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから教育委員会の令和6年7月の定例会を開催いたします。

はじめに、皆様御存知のようにマスコミにも流れておりましたが、給食のアレルギー事故により子ども達が入院した件につきまして、坂上教育総務課長から報告をしていただきます。

○坂上教育総務課長

6月28日、学校給食における食物アレルギー事故について、私から御説明させていただきます。

調理場につきましては、北共同調理場でございました。この調理場は、外ヶ輪小、二葉小、東豊小、豊浦小の4小学校及び本丸中、第一中の2中学校に配給しており、1日約2,500食を作っております。令和5年から、葉隠勇進株式会社に業務委託しておりまして、5年の長期継続契約の今年2年目でございます。

今回食物アレルギーの原因となりました献立につきましては、アスパラチキンンドリアでございます。そのルウに含まれている乳、小麦がアレルゲンということでございます。

今回の事故発生の原因は、当日のアレルギー対応食担当調理員がアレルギー対応食用のルウを誤認したこと、加えてアレルギー対応食の調理に際し、食材の中身及びパッケージを確認した別の調理員が、アレルギー対応食用のルウを使用していないことに気づかなかったことであります。

事故発覚後の対応でございますが、まずはアレルギー対応者の把握でございます。当日のアレルギー対応の児童は、小学校10名のうち、欠席者1名を除く9名でありました。また、中学校にはアレルギー対応の生徒はいませんでした。

給食を食べたアレルギー対応児童9名のうち、3名が県立新発田病院へ救急搬送されました。残る6名のうち1名については、帰宅後に症状が現れましたが、保護者から主治医に連絡し、医師の指示のもと飲み薬を服用し自宅療養をしたところ、症状は落ち着いたとのことでした。その他の児童には、特に症状はありませんでした。

入院した3名の児童と帰宅後に症状が現れ自宅療養をされた児童につきましては、私と学校教育課長が当日訪問しまして、保護者の方に直接謝罪しております。また、症状のなかった5名につきましては、電話で謝罪をさせていただき、当該4小学校の保護者

に対して当日お詫び文を発送しております。

そして、週明けの7月1日、当該4小学校を除く市内の小中学校の保護者宛にお詫び文を送付いたしました。今後、再発防止策を整え、改めて当該4小学校の保護者に対し、文書で謝罪をしたいと考えております。

その他でございますが、7月1日に学校給食の委託業者である葉隠勇進株式会社の代表者が市教育委員会へ来られ、教育長に直接謝罪をしたほか、症状があった児童の在籍する小学校を訪問し、校長に直接謝罪をしております。

今後についてですが、食物アレルギー事故の対象者9名に対し、委託業者が訪問し謝罪する方向で日程を調整しているところでございます。

入院された子どもさん達の様子でございますが、翌日には全て無事に退院されました。

また、週明けの7月1日は、退院した児童及び症状がなかった児童は、通常どおり学校に登校しているということでございました。以上でございます。

○工藤教育長

教育委員の皆様には、連絡が遅くなり大変申し訳ございませんでしたが、今ほど説明いたしました対応をとらせていただきました。

この件について何か御質問等ありましたらお願いいたします。

本当にあってはならないことであり、私も毎回校長会では交通事故と水難事故、それから、学校の方で特に気をつけてほしいのは給食のアレルギー対応だと、口を酸っぱくして伝えています。万が一、アレルギーの事故が起きた時は命が最優先であります、まさかアレルギー対応用として調理場から届けられた給食が、アレルギー対応用になっていなかったことについては全く予想できませんでした。学校の先生が素早く対応し、児童が薬を飲んだことで大事に至りませんでした。

委託業者に対し、今回の重大な確認誤りについて私からも厳しく話をさせていただきましたが、その後、教育総務課長の方からも厳しく指導していただきました。今後の対応策について、改めて委託業者から報告があると思いますが、慎重に対応していきたいと思っております。

大変御心配おかけしまして本当に申し訳なかったなと思っておりますし、入院された児童及び保護者の皆様に本当に大変な思いをさせてしまったとつくづく思いました。

これからは、二度とこのようなことがないようにしっかり監督していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

それでは会議に入ります。

はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります、山崎委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に「日程第2 前回定例会会議録の承認について」お諮りをいたします。既に送付してあります会議録について、御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、6月定例会の会議録は承認されました。

次に「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告につきましては、既に送付しております「教育長職務報告（令和6年6月1日～令和6年6月30日分）」及び「令和6年度 教育委員会 主な事務事業進捗状況（第1四半期）」のとおり報告いたします。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「教育長職務報告」及び「主な事務事業進捗状況」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」及び「主な事務事業進捗状況」は承認されました。

○工藤教育長

それでは、「日程第4 議事」に入ります。

はじめに、「議第10号 新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」の審議を行います。

井浦生涯学習課長から説明をお願いします。

○井浦生涯学習課長

「議第10号 新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明申し上げます。

議案は1、2ページとなりますが、議案に係る資料の1ページをお願いいたします。改正理由については、紫雲寺地区公民館河岸場分館が公民館分館としての利用実態がなくなったことから、建物の所有者である河岸場自治会に返還し、公民館分館の用途を廃止するため、所要の改正を行いたいというものであります。改正内容については、紫雲寺地区公民館河岸場分館の名称や使用料の部分を削るものであります。施行期日は令和7年4月1日を予定しております。本日の定例教育委員会で御承認いただければ、市議会9月定例会で議案を上程する予定となっております。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第10号 新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第10号は承認することに決しました。

次に、「議第11号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」

の審議を行います。古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○古田青少年健全育成センター所長

それでは、「議第 1 1 号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」でございます。議案書は 3、4 ページが該当いたしますが、議案に係る資料の 4、5 ページをお開き願います。

新発田市青少年健全育成センター運営審議会の委員について、選出団体における役員交代に伴い、選出区分 2 号委員（関係団体の役員）1 名、選出区分 3 号委員（学識経験者）1 名、計 2 名の委嘱をお願いするものでございます。委嘱期間は委嘱の日から、前任者の残任期間である令和 8 年 1 月 8 日までと、本日御承認いただきますと本日からの委嘱とさせていただきます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第 1 1 号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第 1 1 号は承認することに決しました。

次に、「議第 1 2 号 蒔谷虹児記念館美術品等選定委員の委嘱について」の審議を行います。宮崎文化行政課長から説明をお願いします。

○宮崎文化行政課長

「議第 1 2 号 蒔谷虹児記念館美術品等選定委員の委嘱について」説明いたします。議案の 5 ページ、6 ページ、議案に係る資料の 6 ページを御覧ください。蒔谷虹児記念館美術品等選定委員の委嘱でございます。設置要綱第 3 条の規定により、委員の定員は 5 人以内ということになっておりますが、前任に引き続き 2 年間、標記の 3 名の方に委員として委嘱をしたいというものでございます。説明は以上になります。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

それでは、御意見、御質問がないようですので、「議第 1 2 号 蒔谷虹児記念館美術品等選定委員の委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第 1 2 号は承認することに決しました。

次に、「議第 1 3 号 新発田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について」の審議を行います。宮崎文化行政課長から説明をお願いします。

○宮崎文化行政課長

「議第13号 新発田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について」御説明いたします。議案の7ページ、8ページ、議案に係る資料の7ページ、8ページを御覧ください。新発田市文化財保存活用地域計画協議会条例に基づく委員の委嘱については、5月の定例教育委員会で承認をいただいたところです。5月に承認いただいた委員に加え、市自治会連合会役員に委嘱をお願いしたいというものでございます。任期は2年となっております。説明については以上になります。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○石坂教育長職務代理者

資料が差替えになっていたかと思うのですが、どの部分が差替えられたのでしょうか。

○宮崎文化行政課長

大変失礼いたしました。8ページ、名簿の4番、西村純子さん、街角コンパス株式会社の役職名が抜けておりまして、「代表取締役」と追記させていただきました。

○工藤教育長

ほかに何か御質問等ございましたらお願いします。

○工藤教育長

それでは、ほかに御意見、御質問がないようですので、「議第13号新発田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員であります。議第13号は承認することに決しました。

最後に、「議第14号 新発田市文化財の指定について」の審議を行います。宮崎文化行政課長から説明をお願いします。

○宮崎文化行政課長

それでは、「議第14号 新発田市文化財の指定について」御説明いたします。議案の9ページ、議案に係る資料9ページ以降を御覧ください。令和4年6月28日に新発田市文化財調査審議会に諮問いたしました、新発田市文化財の指定につきまして、本年6月19日に同審議会から新発田市の文化財として指定することが適切であるとの答申をいただいたことから、指定することについて教育委員会の承認を求めるものです。

指定理由については、記載のとおりであります。なお、指定件数について補足説明をさせていただきます。諮問時の件数が、世臣譜は15冊ということで諮問がありましたが、市文化財調査審議会での審議及び調査において、市立歴史図書館に、諮問に記載のない世臣譜5冊とその端本3点が確認されたことから、これらを追加した上で、市指定文化財として指定することが適切であるという答申がされております。現在、市の文化財文化財指定は47件、この物件が指定されますと48件目となります。説明は

以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

資料も沢山付いておりますので、目を通していただければと思います。

御意見、御質問がないようですので、「議第14号 新発田市文化財の指定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員であります。議第14号は承認することに決しました。

それでは、「日程第5 その他」に入ります。

はじめに、「令和6年新発田市議会6月定例会報告について」、橋本教育次長から説明をお願いします。

○橋本教育次長

それでは私の方から、先月6月3日から21日までの会期で行われました、令和6年新発田市議会6月定例会について概要を報告いたします。

定例会では、一般質問のほか、一般議案、補正予算議案が議会で議決されました。

はじめに、教育委員会の関係の一般質問であります。

資料の一般質問通告一覧1ページ、2ページにございます12名の議員から一般質問が行われ、うち6名の方から教育委員会に関する御質問をいただいたところであります。

はじめに、1番、長島徹議員であります。市内小中学校のいじめ、不登校の人数状況等について質問をいただき、現状を説明させていただきました。また、国が文部科学省の方で、都道府県、あるいは政令市単位で設置を呼び掛けております不登校特例校についての新発田市教育委員会の考え方を問われました。

答弁といたしましては、現時点では新発田市教育委員会は、設置について検討する段階ではないと考えており、一方で、新発田市の不登校児童生徒の支援のために開設いたしました教育支援センター車野校において、地域の方々、市民ボランティア、教員OB等の協力をいただきながら、今後も子ども達の社会性を育み、自立支援に努めてまいりたいと答弁を行ったところであります。

また、同議員からは、新発田まつりで運行しております台輪でございますが、今後の取組について御質問いただいたところであります。教育委員会の関係については、6台新発田の台輪があるのですが、それとは別に、「しばたっ子台輪」というミニチュアの子どもの用の台輪を今から10数年前に作った経過があり、3台あるのですが、それらの活用についての質問がありました。

答弁といたしましては、まず台輪の関係者の方々から、しばたっ子台輪の活用の提案をいただければ、前向きに検討してまいりたいという答弁を行ったところであります。

2番、若月学議員からは、新発田市の文化財に関する質問をいただきました。特

に、新発田城周辺の整備、今後予定しております土橋門復元、これらのスケジュールについての質問があり、教育長からは令和6年度、整備に関する基本計画を教育委員会の方で策定をしたい、そして、基本計画の中で全体の完成予想図、また概算の事業費及び年次整備計画を示していきたいとの答弁を行ったところであります。

3番、中村功議員からは、小中学校現場における教員に対するハラスメントの状況についての質問があり、モンスターペアレントと一般的に言われているような保護者からのクレーム対応という報告は受けておりませんという答弁をいたしました。

ただし、保護者から寄せられる御要望や御意見というものは年々多様化、複雑化、高度化しておりますことから、教員も対応に苦慮する場面が多々出てきており、解決に時間を要するケースもあることは承知しています。しかし、保護者の方から寄せられる御意見は非常に重要な情報であることから、学校現場におきましては、様々な御意見等に丁寧に対応し、教員と学校と子ども達、また保護者、地域との信頼関係を構築するよう引き続き努めてまいりたいという答弁を行ったところであります。

4番目、高橋芳子議員からは、国の中央教育審議会の検討状況について御質問をいただきました。具体的には、現行の義務教育標準法の改正及び給特法の廃止を新発田市教育委員会として国に要望してはどうかという質問であります。現在、国政で議論が行われているところでありますので、一自治体として、改正廃止の要望をする考えはないという答弁をしていただいたところであります。

なお、新発田市の小中学校、今年度当初、トータルで3名、教員定数の欠員が生じております。こうしたことから、教員の定数の改善に向け、教員の確保、また、増員をしていただきたいということを全国市町村教育委員会連合会を通じて、引き続き国県に要望していきたいという答弁を行ったところであります。

5番目、三母高志議員の質問であります。新発田市の学校の教職員の時間外勤務の管理状況等、特に若い教員の離職、退職についての質問がありました。

時間外勤務については、年度当初3名の欠員という状況から、なかなか厳しい状況が続いていますが、スクールサポートスタッフの増員や相談員、学校の介助員等、教員を補助する様々な人員を新発田市では手厚く配置をし、対応している状況だということを答弁したところであります。

また、若年層の教員の離職の状況について問われましたが、実際、離職された方、退職された方の理由としては、教員そのものを辞めるという方はそう多くはなく、割合が少ない。他の都道府県や新潟市などの教員に転職、あるいは結婚を機に離職するという理由が多いという答弁をしております。

なお、先ほどの高橋芳子議員と同様なのですが、教員定数の改善増加に向けて引き続き要望したいという答弁を行ったところであります。

8番目、惣山かすみ議員であります。不登校への支援に関して、議員からはいわゆるフリースクールの活用に向けて、行政の方からフリースクールに通わせている保護者に補助金等の支援をしてはどうかとの御質問いただきましたが、教育支援センター一車野校の活用をさらに深めて充実してまいりたいため、フリースクールの積極的な利活用を推進する考えはないとの答弁を行ったところであります。

ただし、新発田市内にも複数の民間事業者によるフリースクールが存在することは承知しており、県内で言いますと、長岡市教育委員会でフリースクールを使用する際の教育委員会としてのガイドラインが策定されております。国から具体的なガイドラ

インが示されていないのですが、市内フリースクールの実情を調査させていただき、状況を確認した上で、今後は、市教育委員会としての民間施設利用する際のガイドラインを作成する方向で検討を進めたいという答弁をしていただいたところであります。

詳細については配布の資料に記載のとおりです。また、一般議案は今回ございませんでした。先月の定例教育委員会で承認いただいた補正予算議案は、全て可決をいただいたところであります。報告は以上です。

○工藤教育長

委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○石坂教育長職務代理者

わかれば結構ですが、一点教えていただきたいことがあります。

教育支援センター車野校の件で、「令和6年新発田市議会6月定例会報告」の3ページでは、6月1日現在で小学生が4名、中学生が9名となっております。別の資料、「令和6年度教育委員会主な事務事業進捗状況（第1四半期）」の5ページを見ますと、利用者が小学生3名、中学生10名となっております。どちらのデータが直近のものになるのかを教えてください。

○阿部教育センター長

詳しい資料を持ち合わせていないため、直近のデータを確認して、後ほど報告させていただきます。

○工藤教育長

昨年度は、30名を超えて登録をいただきました。そして、学校の方から登録をしていただくのですが、実際に登録している子ども達が毎日来るわけではなく、4人だったり、5人だったりあるいは17人であったりと、波がありますので、最新の人数は、また後で御報告いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○石坂教育長職務代理者

私が一番お聞きしたかったのが、登録数が増えるというのは分かるのですが、逆に減ったとしたら、その減ったお子さんは、学校に登校するようになったのか、それとも別の理由で登録を解除したのか、その点を一番お聞きしたいなと思いました。また別の機会に改めて回答をお願いしたいと思います。以上です。

○工藤教育長

石坂教育長職務代理者の方から御質問が出ましたので、後で学校教育課の方で確認をして報告をお願いいたします。

それではほかに、委員の皆様から御意見等ございましたらお願いいたします。

○村川委員

不登校の児童生徒が増えていることは、大変心配なことだと思うのですが、教育長の市議会答弁の中に、不登校になった理由として、「学校生活に対してやる気が出ない」等、

三点挙げられています。これについては、ほぼ全国と同じ傾向だなと思ったのですが、これは新発田市の保護者や児童生徒に対し調査した結果ということでしょうか。

○橋本教育次長

この度、市議会に答弁した数値の根拠につきましては、市内の状況から答弁をしております。今ほど村川委員から全国と同傾向との御発言がございましたが、あくまでも新発田市の子ども達の不登校の理由を調査した結果の上位三つという形での答弁であります。

○村川委員

それで、多い理由の3位、「不安・抑うつ状態」が、4位の「友達関係をめぐる問題」と繋がりがあるのかどうか、大変心配だということも言われていると思います。これから新発田市もそのあたりについて確認していくのかなと思いますが、大変心配なところであります。よろしくお願いいたしますと思います。

○工藤教育長

4位の理由に、今ほど村川委員がおっしゃった、「友達関係の悩み」、あるいは「いじめ」等が出ております。全国的に1、2、3位が主訴と言いますか、保護者の方や子ども達が訴えたものです。今までと変わってきているのが読み取れると思います。コロナ禍以前は、「人間関係が思うよういかない」との理由が上位にあったのですが、最近は「何となく将来に対して不安」だとか、「何か漠然とした不安がある」等、子ども達の考え方が変わってきているようです。

実は、関東ブロックの教育長会議でも同じような報告がありまして、やはり子ども達の考え方に変化が表れているな、何となく先行きに対して不安を感じたり、何となく漠然とやる気が起こらなかったり、そのような理由が大きな原因の一つに挙げられています。今まではどちらかというと「いじめられた」や「友達関係がうまくいかない」、「学校の先生とうまくいかない」等が不登校の理由の上位だったのですが、ここ一年で変わってきたところ です。

○村川委員

心配するのは、不登校の理由が、これまでの調査では人間関係的なこと等、具体的に出ていたが、そうではなく「不安」という漠然としたものに置き換わっていることが私は心配だと思います。もっと他の理由もあるのかなとお聞きしたところですが、子ども達の心の中のモヤモヤみたいなものが改善されるように思うところであります。

○工藤教育長

ほかに何かございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ほかにないようであれば、説明のとおりご了承願いたいと思います。

次に、「教育委員会・今後の日程」について坂上教育総務課長からお願いいたします。

○坂上教育総務課長

今後の日程でございますけれども、先に御案内しておりました、7月19日に令和6年度新潟県市町村教育委員会連合会の理事会及び定期総会、研修会が開催されます。この行程につきまして、後ほど詳細を御説明させていただきます。以上でございます。

○工藤教育長

それでは、委員の皆様から御質問等があれば承りたいと思います。

○工藤教育長

ほかにないようであれば、説明のとおり御了承願いたいと思います。他に報告等がございましたらお願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

7月27日土曜日に、市民会議の方で市民大会及びわたしの主張新潟市大会を開催することとしております。教育委員の皆様におかれましては、もしご都合の方よろしければ御出席賜ればと思っております。会議終了後に、御出席について伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

毎年、中学生の各学校の代表10名による、わたし主張を発表していただいております。大変素晴らしい内容で、昨年も県大会に出場する等、数多くの賞をいただいておりますので、ぜひ教育委員の皆様もお聞きいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

出欠については、後ほど古田所長から御確認いたしますのでよろしくお願いいたします。ほかに何かございますでしょうか。

○橋本教育次長

私の方から一点ございます。検討中のため資料はないのですが、今年度から国の環境省が「熱中症特別警戒アラート」というものを発表することが示されております。

これまでも熱中症の警戒アラートというのは、状況に応じて発表されておりましたが、さらに厳しい暑さ指数が見込まれる場合は、都道府県単位、我々であれば新潟県の範囲で発表されるということになります。

詳細を聞きますと、今まで経験したことのないような暑さに対して発表されるということで、これまでの気象台、気象庁の観測データ等々、過去の記録では、特別警戒アラート発表に相当する例はないのだそうであります。経験したことのないような暑さ指数の日が訪れる場合は、この特別警戒アラートが出されるため、その対応として、市行政としてはどうするかということを今、市長部局とも協議をしております。

方向性としては、市主催のイベント、事業等は中止にしようという方向であります。また、教育委員会は施設を沢山持っていますけれども、貸館の利用者がキャンセルをしたいという場合はキャンセル料は免除する方向であります。

問題は小・中学校をどうするかということですが、方向性としては、国は今現在の学校長の判断に委ねるという言い方をしているものですから、それでは対応の統一性が取れないため、結局、教育委員会の判断になるだろうと思われます。今現在は、大事を取って休

校にした方が良いのではないかとの方え方で調整している状況であります。

また、校長会等の意見も聞きながら、対応について固めていきたいと思いますが、「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合の対応をあらかじめ市教育委員会として方針を決めておくことが、今課題となっておりますので御承知おきいただきたいと思ひます。以上であります。

○工藤教育長

最新の報告をいただきました。今まで発表されたことのないアラートです。これまで熱中症に気をつけましようというアラートは出ていましたけれども、もっと大変な暑さがくるのではないかとということです。今ほど橋本教育次長から話がありました件につきましては、これから協議が必要だと思ひますで、よろしくお願ひします。

他に事務局の方から何かありましたらお願ひします。

○工藤教育長

委員の皆様から何かございましたらお願ひします。

○工藤教育長

それでは以上で、教育委員会令和6年7月定例会を閉会いたします。

午前10時21分 閉 会

令和6年7月2日

新発田市教育委員会教育長

委 員